

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【事業年度】 第32期(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田上 節 朗

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 木下 和 重

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 木下 和 重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月
売上高 (千円)	14,484,193	15,279,029	15,565,848	18,768,501	18,672,016
経常利益 (千円)	3,727,632	3,718,813	3,537,638	3,803,104	2,325,961
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,969,109	2,169,399	2,199,674	2,369,614	944,064
包括利益 (千円)	2,034,124	2,384,273	2,206,555	2,348,250	1,054,899
純資産額 (千円)	10,149,559	11,813,023	13,191,475	14,628,811	13,209,769
総資産額 (千円)	15,195,063	16,557,587	16,568,782	18,680,921	16,970,611
1株当たり純資産額 (円)	366.72	426.82	476.38	527.81	494.44
1株当たり当期純利益 金額 (円)	71.38	78.60	79.69	85.84	35.25
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	71.37	78.60	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	71.2	79.4	78.0	77.4
自己資本利益率 (%)	20.9	19.8	17.6	17.1	6.8
株価収益率 (倍)	11.11	14.58	15.20	14.83	27.52
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,443,308	2,269,875	2,294,297	2,443,223	937,179
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,026,815	293,146	262,159	1,460,465	115,377
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,158,832	1,033,849	2,427,810	922,175	2,486,932
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,431,048	5,434,505	5,563,151	5,623,734	4,189,359

従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	501 (1,779)	507 (1,920)	565 (1,881)	705 (2,571)	757 (2,642)
--------------------------	-----	----------------	----------------	----------------	----------------	----------------

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第30期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第31期より、株式会社MAXISエデュケーション及び株式会社早稲田EDUを連結の範囲に含めております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月	平成27年 8月	平成28年 8月
売上高 (千円)	13,925,059	13,853,686	14,101,798	14,223,860	13,881,407
経常利益 (千円)	3,790,339	3,734,209	3,515,277	3,421,732	2,151,243
当期純利益 (千円)	1,807,490	2,205,924	2,108,222	2,117,988	1,059,528
資本金 (千円)	966,600	972,512	972,512	972,512	972,512
発行済株式総数 (株)	27,788,500	27,803,600	27,803,600	27,803,600	27,803,600
純資産額 (千円)	10,067,938	11,753,921	13,023,957	14,189,249	12,871,865
総資産額 (千円)	14,349,168	15,872,455	15,765,199	16,804,805	14,752,209
1株当たり純資産額 (円)	364.87	425.81	471.82	514.04	484.69
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (12.00)	27.00 (13.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)	38.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	65.52	79.93	76.38	76.73	39.56
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	65.52	79.92	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	74.1	82.6	84.4	87.3
自己資本利益率 (%)	19.1	20.2	17.0	15.6	7.8
株価収益率 (倍)	12.10	14.34	15.86	16.59	24.52
配当性向 (%)	38.16	33.78	41.90	44.31	96.06
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	449 (1,711)	448 (1,778)	494 (1,827)	476 (1,867)	482 (1,943)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円)と、株式会社明光ネットワークジャパン(旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円)は、平成4年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在)として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。なお、平成22年2月に本店所在地を東京都新宿区西新宿七丁目20番1号に移転しております。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン(東京都新宿区所在)について記載しております。

年月	概要
昭和59年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライツ株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
昭和60年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
昭和60年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
昭和61年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
昭和61年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
昭和62年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
平成元年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
平成2年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在、形式上の存続会社)と合併
平成8年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
平成9年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	株式会社創企社と資本提携
平成13年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
平成13年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
平成13年9月	株式会社アイヴィット(100%出資子会社)を設立し、視力回復事業へ参入
平成13年11月	株式会社フラメンゴジャパンを100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
平成13年12月	株式会社エフ・イー・シーの設立に参画(平成14年2月、100%出資子会社化)
平成14年2月	「明光義塾」1,000教室達成
平成15年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
平成15年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 株式会社フラメンゴジャパン、株式会社アイヴィット及び株式会社エフ・イー・シーを清算
平成16年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
平成16年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年3月	「明光義塾」1,500教室達成

平成20年 8月	株式会社学習研究社(現 株式会社学研ホールディングス)と業務資本提携契約を締結
平成21年 9月	株式会社東京医進学院の全株式を取得し、連結子会社化
平成22年 2月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目20番 1号に移転
平成22年 8月	株式会社早稲田アカデミーと業務提携契約を締結
平成22年 9月	株式会社早稲田アカデミーと資本提携契約を締結
平成22年 9月	株式会社ユーデックと資本提携(現連結子会社)
平成23年 1月	Eduplex Education, Inc.(現NEXCUBE Corporation, Inc.)と資本提携(現関連会社)
平成23年 8月	「明光義塾」2,000教室達成
平成24年 6月	ライフサポート株式会社と資本提携
平成24年 7月	株式会社ユーデックを連結子会社化
平成25年 9月	仙台事務局を宮城県仙台市に設置
平成25年12月	ライフサポート株式会社と資本提携を解消
平成26年 9月	株式会社MAXISホールディングス(現株式会社MAXISエデュケーション)の全株式(自己株式を除く。)を取得し、連結子会社化
平成26年10月	株式会社早稲田EDUの全株式(自己株式を除く。)を取得し、連結子会社化

年月	概要
平成27年11月	台湾において個別指導塾事業を展開するための合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立
平成27年11月	株式会社創企社と資本提携を解消
平成28年3月	国際人材開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化 株式会社古藤事務所の全株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社（株式会社MAXI Sエデュケーション、株式会社東京医進学院、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社、株式会社古藤事務所、株式会社ユーデック、株式会社晃洋書房）、関連会社1社（NEXCUBE Corporation, Inc.）、非連結子会社1社（COCO-RO PTE LTD）、持分法を適用しない関連会社1社（明光文教事業股份有限公司）の計11社で構成され、明光義塾直営事業として明光義塾直営教室を運営するとともに、明光義塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。

連結子会社である株式会社東京医進学院では、医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカー」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業及び長時間預かり型学習塾「キッズ」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業、連結子会社である株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。更に、連結子会社である株式会社ユーデックによる受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等、連結子会社である株式会社晃洋書房による学術専門書出版事業を行っております。

平成27年11月30日付で、持分法適用関連会社であった株式会社創企社の株式全株を売却いたしました。これにより、株式会社創企社は持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

また、海外での事業展開につきましては、「翰林出版事業股份有限公司」、「翰林建設開発股份有限公司」、「百大文教事業有限公司」及び当社の4社により、平成27年11月4日付で合弁会社「明光文教事業股份有限公司」を設立しております。

平成28年2月25日開催の取締役会において、「JCL I日本語学校」を運営する国際人材開発株式会社の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

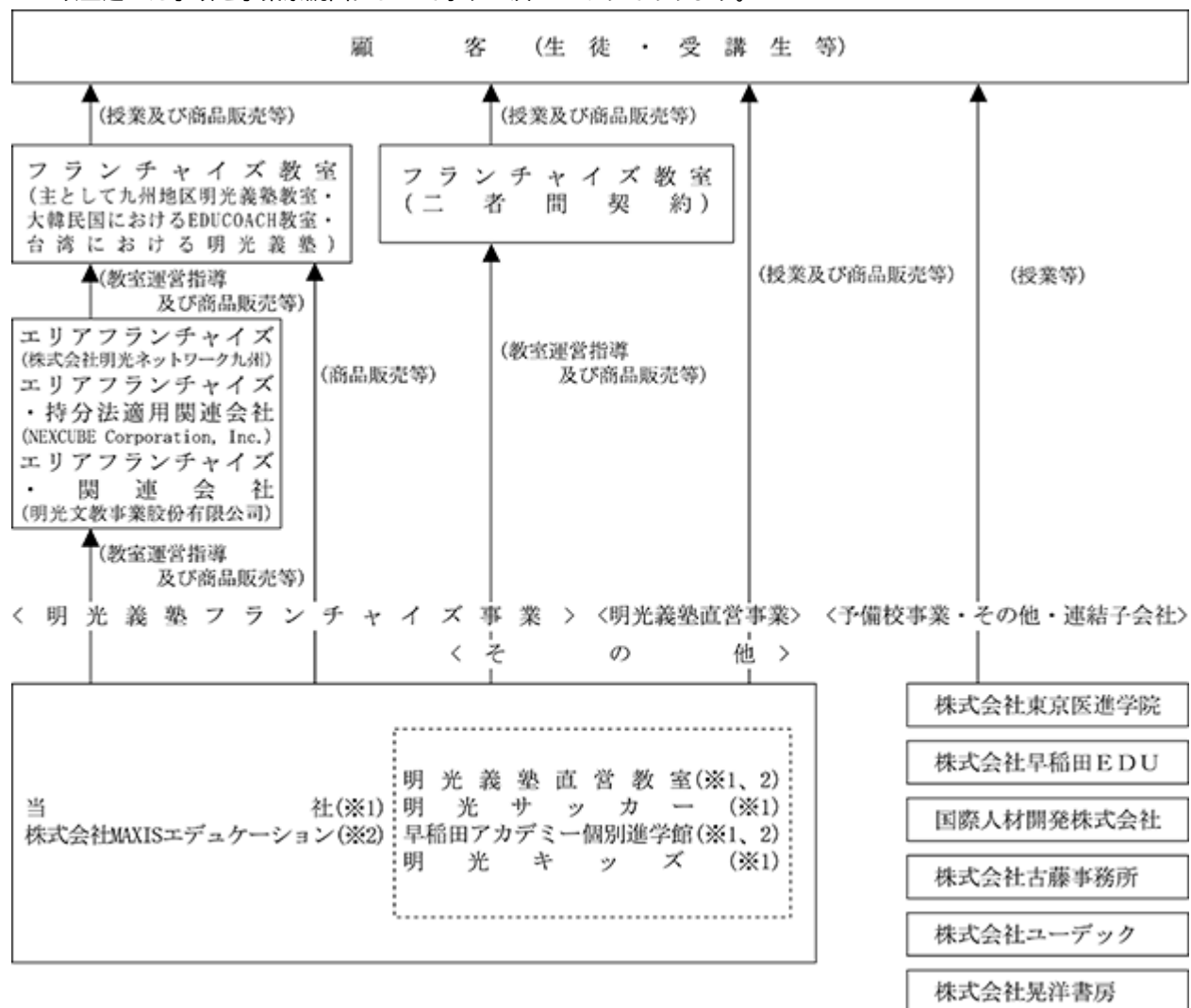
更に、事業領域の拡大を図るため、平成28年2月25日開催の取締役会において、大学入試、大学教育に関する事業を営む株式会社古藤事務所の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

セグメント	区分に属する主要な事業内容
-------	---------------

報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社及び株式会社MAXISEducation）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営（株式会社東京医進学院）
その他	その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象のサッカースクール「明光サッカー」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAXISEducation） ・長時間預かり型学習塾「キッズ」事業 ・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社） ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等（株式会社コーデック） ・学術専門書出版（株式会社晃洋書房）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社M A X I S エデュケーション	東京都新宿区	30	(明光義塾直営 事業) (その他) 個別指導塾「明 光義塾」の運営 等	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社東京医進学院	東京都新宿区	77	(予備校事業) 医系大学受験専 門予備校の運営	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社早稲田E D U	東京都新宿区	20	(その他) 早稲田E D U日 本語学校の運営	100	経営指導 役員の兼任(4名)
(連結子会社) 株式会社 国際人材開発	東京都新宿区	10	(その他) J C L I 日 本 語 学校の運営	100	経営指導 役員の兼任(5名)
(連結子会 社) 株式会社古藤事務所	東京都千代田区	10	(その他) 大学入試、大学 教育に関する事 業	100	経営指導 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社ユーデック (注)2	大阪府大阪市淀川 区	99	(その他) 受験情報誌の発 行、模擬試験制 作、教材販売及 び学内予備校の 運営等	63.1	当社模擬試験の制作 当社への教材の販売 資金の貸付 役員の兼任(3名)
(連結子会社) 株式会社晃洋書房 (注)3	京都府京都市右京 区	15	(その他) 学術専門書出版	100 (100)	役員の兼任(2名)
(持分法適用関連会社) NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国ソウル特 別市衿川区	(KRW) 1,051百万	主に中高生を対 象にした学習カ ウンセリング・ 個別指導プログ ラムの提供及び これらのフラン チャイズ展開	23.7	同社をサブフランチャイジーとして、 当社の保有する学習指導システム「個 別指導」のノウハウを提 供

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4. 株式会社MAXISエデュケーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,232百万円
	経常利益	272百万円
	当期純利益	75百万円
	純資産額	757百万円
	総資産額	1,383百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	420(2,215)
明光義塾フランチャイズ事業	123(12)
予備校事業	20(15)
その他	148(396)
全社(共通)	46(4)
合計	757(2,642)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(29名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、主として親会社本社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
482(1,943)	36.2	7.8	5,151,256

セグメントの名称	従業員数(名)
明光義塾直営事業	289(1,711)
明光義塾フランチャイズ事業	123(12)
その他	36(220)
全社(共通)	34(-)
合計	482(1,943)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(29名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、主として年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年9月1日～平成28年8月31日）におけるわが国経済は、政府による経済政策及び金融政策を背景とした企業収益の改善や雇用情勢の拡大等が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。新興国の景気減速懸念や個人消費の伸び悩み等から、依然として先行き不透明な状況となりました。

当社グループの属する教育業界におきましては、2020年を目途に、「高大接続改革」の一環である「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」が実施される予定ですが、そこでは「暗記力」だけでなく、グローバルに通用する力を身につけるための「思考力」「判断力」「表現力」が求められることから、「高等学校教育」を中心とした学校教育全般が大きく変わろうとしております。また、英語教育についても4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応する指導のニーズが高まる等、新たなサービスの開発が求められております。

当社グループはこのような環境のなか、明確な目標を設定し遂行するため、平成25年10月に「中期経営計画」（平成26年8月期～平成28年8月期）を策定・公表し、これに基づいて事業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、

- (i) サービス内容の更なる拡充（教科コンテンツの開発強化、「新生明光義塾」の開発に向けた更なる探求と研究、各種研修の見直し等）
- () サービスの更なるクオリティ向上（「地域No.1学習塾」を目標とした、お客様対応の強化及びお客様満足度調査の実施）
- () 職場環境の整備（仕事の成果が正当に評価されるとともに、女性がより一層活躍できるような大規模な人事制度改革及び従業員一人ひとりが仕事の幅を広げ成長できるような人事異動の実施）
- () 講師から社員まで、明光グループで働く全ての人々への喜びの提供
- () コンプライアンスを重視したクオリティの高い教室運営の実施

等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、これらの取り組みを基本としながら、どのような時代・環境にも適応できる柔軟かつ強靱な組織及び人材を育成するための人事制度改革の推進や、階層別人材育成プログラムの実施等により、高い成長意欲を持った人材の育成に努めてまいりました。

明光義塾の新たなサービスとしては、中学生を対象とした理科・社会のオンライン学習サービスや、高校生を対象とした映像授業サービスの導入推進を図ってまいりました。

プロモーション活動につきましては、「YDK（やれば・できる・子）応援塾」というメッセージ及び「ダルマはかせ」「サボロー」といったオリジナルキャラクターを軸に、テレビCM、インターネット及びモバイル等を活用した各種施策を実施することで、生徒・保護者の共感度の向上及び広域的な生徒募集の強化を図ってまいりました。更に、学習スケジュール作成機能や友人とのコミュニケーション機能等を備えた学習管理用スマートフォンアプリ「Yo! サボロー」のリリース等を通じ、ブランド認知度の向上に努めてまいりました。これらの施策と並行して、講師の募集活動を積極的に進めるために、テレビCM・動画サイト等で「合格ドキュメンタリームービー」の配信を行い、明光義塾講師の仕事の魅力や働きがいを訴求してまいりました。

また、直営・FCチェーン全体としてコンプライアンス研修及び労務管理の更なる強化を図るとともに、アルバイト講師等への労働時間管理・賃金の支払いに関する適正運用の徹底を行ってまいりました。

海外での事業展開につきましては、平成27年9月25日開催の取締役会において、「翰林出版事業股份有限公司」、「翰林建設開発股份有限公司」、「百大文教事業有限公司」及び当社の4社により、台湾における個別指導塾事業を展開するための合併会社設立に関する合併事業契約を締結することを決議し、それを受け、平成27年11月4日に合併会社「明光文教事業股份有限公司」を設立し、平成27年11月11日に同社とマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。当連結会計年度において既に7教室を新規開校しております。

平成28年2月25日開催の取締役会において、「JCL I日本語学校」を運営する国際人材開発株式会社の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。当社グループが従来から運営する「早稲田EDU日本語学校」に、「JCL I日本語学校」を加え、2つの日本語学校を運営することにより、各種ノウハウの共有、スケールメリットの追求等のシナジー効果を発現させてまいります。

更に、事業領域の拡大を図るため、平成28年2月25日開催の取締役会において、大学入試、大学教育に関する事業を営む株式会社古藤事務所の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

業績面といたしましては、売上高は、在籍生徒数が低調に推移したこと、広告・備品売上が減少したこと等により減収となりました。

利益面につきましては、ブランドイメージ向上を図るための販促キャンペーン（テレビCM、新聞折り込みチラシ等の強化）による販売促進費の増加、講師募集費及び講師給与増による労務コストの増加、及び研修費用の増加等により大幅な減益となりました。更に、当連結会計年度において、講師給与調整金（特別損失）として408百万円を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は18,672百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益2,175百万円（同38.8%減）、経常利益2,325百万円（同38.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益944百万円（同60.2%減）と、前年同期比で減収減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（明光義塾直営事業）

直営事業につきましては、生徒・保護者とのコミュニケーションの充実による顧客満足度の向上や、より安全で通しやすい教室をつくるための環境整備に取り組んだほか、明光義塾の新たなサービスとして、中学生を対象とした理科・社会のオンライン学習サービスを全教室で導入いたしました。

しかしながら、講師募集費及び講師給与増による労務コストの増加等により、利益面では厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,123百万円（当社売上高7,037百万円、株式会社M A X I S エデュケーション売上高3,085百万円）（前年同期比1.9%減）、セグメント利益（営業利益）は1,331百万円（当社営業利益1,185百万円、株式会社M A X I S エデュケーション営業利益289百万円、のれん償却額143百万円）（同26.4%減）となりました。教室数は323教室（当社直営230教室、株式会社M A X I S エデュケーション直営93教室）、在籍生徒数は24,786名（当社直営17,948名、株式会社M A X I S エデュケーション直営6,838名）となりました。

（明光義塾フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、地域単位の合同会議の実施や成功教室事例の情報共有等により、直営教室との一体的な運営指導を推進するとともに、フランチャイズオーナー・教室長向けの定例研修を強化する等、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させてまいりました。

新規オーナーの募集を積極的に進める一方、教室展開エリアの再編を行い、未開校エリアへの教室の開設を推進いたしました。一方で不採算教室の閉鎖を含む教室のスクラップアンドビルド等により教室数が減少したこと、フランチャイズ教室の新年度の生徒募集活動が低調に推移したこと、在籍生徒数が減少したこと、販売促進費が増加したこと等により、売上・利益の両面で厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,597百万円（前年同期比7.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は2,147百万円（同28.7%減）、教室数は1,779教室（株式会社M A X I S エデュケーション直営除く。）、在籍生徒数は105,473名（株式会社M A X I S エデュケーション直営除く。）となりました。

（予備校事業）

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、医系大学への進学実績がある高等学校への訪問を強化し、ピンポイントな生徒募集活動に努めてまいりました。また、各教科の指導指針及びカリキュラムの充実並びに模擬試験結果の詳細な分析等の施策により、合格率を高める指導に注力した結果、2016年の合格実績は前年を大きく上回る良好なものとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は689百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益（営業利益）は113百万円（同54.4%増）、校舎数は3校、在籍生徒数は139名となりました。

(その他)

明光サッカー事業につきましては、スクール生一人ひとりが高い技術と自立した精神を身に付けられるように、コーチ・スタッフ研修の強化及び運営体制の見直しを行い、指導力向上に取り組んでまいりました。また、提供サービスの質を向上させるため、お客様満足度調査を実施し、クラス構成の見直しやスクール環境の改善を図りました。

これらの結果、明光サッカー事業における当連結会計年度の売上高は147百万円、営業損失は6百万円、スクール数は16スクール(うちフランチャイズ1スクール)、在籍スクール生は971名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、株式会社早稲田アカデミーとのアライアンスの強化により、個別指導カリキュラム、各種研修及び指導方法等の充実を図りました。また、お客様満足度調査の実施等、提供サービスの質の更なる向上を図ってまいりました。

合格実績といたしましては、中学受験については、開成中学校、麻布中学校、武蔵中学校、桜蔭中学校等、高校受験では、筑波大学附属高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校、慶応義塾女子高等学校、早稲田実業学校高等部等、全国屈指の難関中学校及び高等学校に多数の合格者を輩出することができました。

難関校合格実績に対する認知度が向上したこと等により生徒数が増加し、当連結会計年度における全校舎の生徒数は、2,355名となりました。

校舎展開といたしましては、30校(当社直営7校、株式会社MAXISエデュケーション直営4校、株式会社早稲田アカデミー直営10校及びフランチャイズ9校)の体制で展開いたしました。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当連結会計年度の売上高は438百万円、営業損失は52百万円となりました。

キッズ事業につきましては、運営オペレーションの改善、社会見学及びサマーキャンプ等の体験型イベントの強化や習い事ラインナップの見直しを実施し、顧客満足度を高めることで訴求力の強化を図ってまいりました。また、幼稚園の課外授業の運営受託や、私立小学校からのアフタースクール運営受託の促進も同時に進めてまいりました。これらの結果、明光キッズにおける当連結会計年度のスクール数は13スクール(直営7スクール、運営受託6施設)、在籍スクール生は608名となりました。

連結子会社である株式会社早稲田EDUにつきましては、中国やベトナム、ネパール等からの留学生を対象とした「早稲田EDU日本語学校」を東京都新宿区にて1校舎運営しております。生徒数の定員増加に向けて、組織体制の強化を図るべく専任講師の増員等を進めてまいりました。グローバル化に伴い留学生も順調に増加し、在籍生徒数は461名(定員520名)となりました。

連結子会社である国際人材開発株式会社につきましては、第4四半期連結会計期間から連結業績に含めております。同社は、「JCL I日本語学校」を東京都新宿区にて3校舎運営しており、在籍生徒数は919名(定員1,380名)となりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所につきましては、第4四半期連結会計期間から連結業績に含めております。主軸の入試問題ソリューション業務において、新規顧客の獲得に努めるとともに、堅実なサービス提供を続けた結果、確実に受注を進め、業績は堅調に推移いたしました。

連結子会社である株式会社ユーデックにつきましては、主軸の模擬試験販売において、大手塾を中心に新規受注が増加したことにより、受験者数が順調に増加いたしました。書籍売上は、公立高校入試過去問題集の受注が伸び悩んだものの、塾対象教材の販売数増加により、堅調に推移いたしました。学内予備校事業は新規顧客の獲得に努めるとともに、顧客満足度の向上を図った結果、堅調に推移いたしました。

連結子会社である株式会社晃洋書房につきましては、主軸である大学教科書の発行において、営業部の体制を強化し、新たな販売ルートの開拓に努め、大学の前期テキスト採用に向けた営業活動に注力した結果、新刊及び再販が好調に推移し、近年では最高の新刊発行点数を記録しました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次 連結会計年度	第31期		第32期	
	自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日		自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾期末直営教室数	222	+ 5	230	+ 8
明光義塾 (MAXIS) 教室数	91	+ 91	93	+ 2
明光義塾期末フランチャイズ教室数	1,824	96	1,779	45
明光義塾期末教室数合計	2,137	-	2,102	35
明光義塾期末直営教室在籍生徒数 (名)	18,173	+ 816	17,948	225
明光義塾 (MAXIS) 教室在籍生徒数 (名)	7,323	+ 7,323	6,838	485
明光義塾期末フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	111,394	6,980	105,473	5,921
明光義塾期末在籍生徒数合計 (名)	136,890	+ 1,159	130,259	6,631
明光義塾直営事業売上高 (百万円)	10,321	+ 3,259	10,123	198
明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) 1	6,017	547	5,597	420
予備校事業売上高 (百万円)	640	+ 47	689	+ 49
その他の事業売上高 (百万円)	1,788	+ 442	2,260	+ 472
売上高合計 (百万円)	18,768	+ 3,202	18,672	96
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	10,321	+ 3,259	10,123	198
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	37,440	3,575	35,998	1,441
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) 2	47,762	315	46,122	1,640

- 1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
- 2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,189百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は937百万円（前年同期比61.6%減）となりました。

これは主に、法人税等の支払額1,214百万円があった一方、税金等調整前当期純利益が1,817百万円であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は115百万円（前年同期は使用した資金1,460百万円）となりました。

これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,528百万円があった一方、定期預金の減少による資金の増加1,549百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,486百万円（前年同期比169.7%増）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出1,500百万円、配当金の支払額973百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
明光義塾直営事業	376,322	9.7
明光義塾フランチャイズ事業	1,213,466	14.5
予備校事業	4,285	13.1
その他	454,739	+4.9
合計	2,048,813	9.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、実際仕入価格で表示しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
明光義塾直営事業	10,123,645	1.9
明光義塾フランチャイズ事業	5,597,810	7.0
予備校事業	689,604	+7.7
その他	2,260,956	+26.4
合計	18,672,016	0.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、教育・文化事業を核として更なる成長を図り、人づくりのトップカンパニーとなることを2020年ビジョンとして掲げております。成長し続ける明光グループを作り2020年ビジョンを実現するための第3ステージとして、平成28年10月「中期経営計画」（平成29年8月期～平成32年8月期）を策定いたしました。

2020年を目処に実施される学習指導要領の改訂や大学入試制度の改革等により、事業環境の大幅な変化が予想され、学習塾及び予備校市場においては、様々な方向性の模索が活発化しております。

予想される大規模な変化に対して柔軟且つスピーディに対応し、企業グループとして持続的な成長を続け、全てのステークホルダーから高い信頼を得るために、以下のような5つの戦略を実行し2020年ビジョンの実現を目指してまいります。

（明光義塾事業の強化）

生徒の主体的な学びを実現し、より一層の成績向上を実現する指導方法の進化、生徒の学習の進捗状況や履歴等をデジタルにて可視化するICTの開発と活用により、授業の質の向上を図ります。また、マーケティング戦略と地域戦略の強化徹底を図り、お客様のニーズを的確に把握することによって、時代や地域に適合した各種施策をタイムリーに実行してまいります。

（全ての事業の収益力強化）

明光義塾事業の収益力を強化すると共に、他の事業についても収益力の強化を図り、新たな基幹事業を確立してまいります。また、各グループ間でのノウハウを共有し、経営効率を高めつつシナジーを最大化することによって、グループ総合力を強化してまいります。

（持続的な成長に向けた事業領域の拡大）

教育・文化事業の領域において、当社の経営理念に基づくビジネス展開で、本業の強化及び各事業の連携につながるM&Aや投資に取り組んでまいります。

（人材育成）

ワークライフバランスを実現し、意識改革と生産性向上を図り、グループの成長を牽引する人材の育成を行ってまいります。

（企業価値の向上）

持続的な成長と拡大を目指し、投資家にとって魅力ある資本配当政策を実施してまいります。

当社グループは、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、永続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社グループは今後においても、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在（平成28年8月31日）において判断したものであります。また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、経営者意識の確立、生徒の募集及び教室数の増加に注力しております。また、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり「明光義塾」の優位性の向上を図るため、様々な施策を講じております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する場合があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、第2〔事業の状況〕の5〔経営上の重要な契約等〕の項目をご参照下さい。

(2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、いわゆる「少子化」の進行により、市場規模が微減傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、時代のニーズの変化に応じ、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾が増加しております。個別指導の指導形態は一人ひとりの子どもを大切に教育するという社会の傾向を受けて着実に伸びており、今後も需要が高まるものと予想されております。

また、近年では個別指導塾の中でも差別化が進む傾向が顕著であります。個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、並びに株式会社リソー教育が経営する「トーマス」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

以上のような状況下にあって、当社は個別指導塾として優位性を維持できるものと考えておりますが、競合他社の事業拡大や新規参入等により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報を入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報管理について、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報保護対策に努めております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償の請求等、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループでは、人材こそが最も重要な経営資源であり、教育サービスを担う社員及び講師の確保と育成を重要な課題であると捉えております。

したがって、新規採用時の研修や季節・地域ごとの定例ブロック研修、コンプライアンス教育等、多くの研修メニューを通じて社員・講師の育成に力を入れております。また、事業活動によって新たな仕事に挑戦する機会をつくり出し、当社グループの将来を担う人材の育成に努めております。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、社員・講師の安定的な採用・育成が困難になった場合、教育サービスの質が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

当社グループが展開している地域において、大規模な地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、業務遂行が困難になる可能性があります。

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、教育サービスの提供が困難となり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社グループはアルバイト・パート社員を多数雇用しております。したがって、労働基準法等の法令や労働条件等諸制度の変更があった場合には、当社グループの人件費が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国人留学生受入れにかかる法的規制及びカントリーリスク

当社グループが展開している日本語学校事業において、入国管理局および国の外国人受け入れに関連する法的規制が存在しております。法的規制を受けた場合、計画通りの外国人学生の募集活動ができず、日本語学校事業の運営に支障をきたす可能性があります。また、留学生の出身国である中国や東南アジア各国他で事件勃発等により対日感情が悪化すると、日本への留学生が減少する可能性（カントリーリスク）が存在しており、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

契約のタイプ

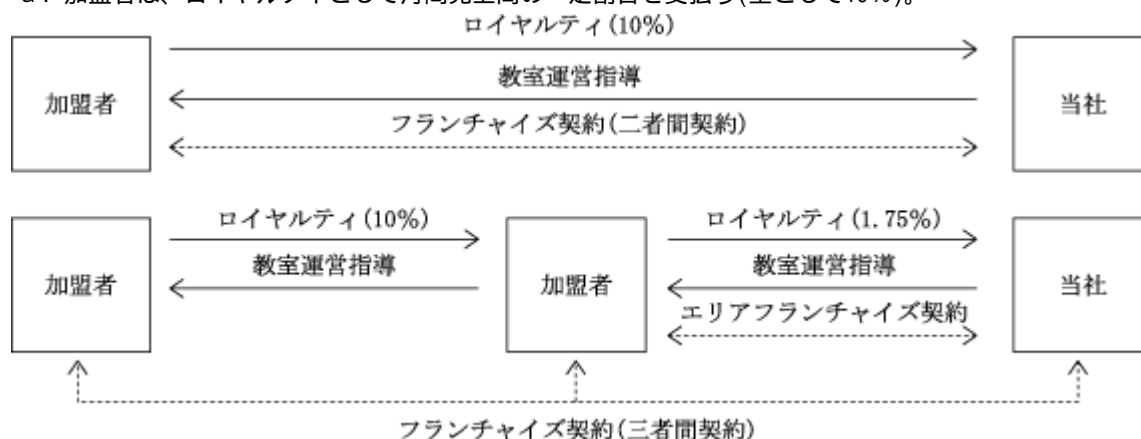
- a. 当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約(二者間契約)
- b. 当社を明光義塾本部とし、エリアフランチャイズ権を付与した加盟者と、そのエリア内の別の加盟者との三者によるフランチャイズ契約(三者間契約)

(注) 現行、当社が、「エリアフランチャイズ契約」を締結しエリアフランチャイズ権を付与した加盟者は株式会社明光ネットワーク九州のみであり、エリアフランチャイズ権を付与した地区は山口県、九州全県及び沖縄県であります。

当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

- a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う(主として10%)。



- b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金(300万円)を支払う。

契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

(2) 海外フランチャイズ契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	契約年月日	業務提携の概要	契約期間
株式会社明光ネットワークジャパン	NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国	平成19年10月22日	NEXCUBE Corporation, Inc.をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行5ヶ年 自動更新

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

- NEXCUBE Corporation, Inc.が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%
- NEXCUBE Corporation, Inc.の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%
- その他

(3) 合併契約

契約会社名	相手先の名称	所在地	内容	合併会社名	契約日
株式会社明光ネットワークジャパン	翰林出版事業股份有限公司 翰林建設開発股份有限公司 百大文教事業有限公司	台湾	台湾において個別指導塾事業を展開するための合併会社設立契約	明光文教事業股份有限公司	平成27年9月29日

合併会社「明光文教事業股份有限公司」は平成27年11月4日に設立され、平成27年11月11日に当社は同社とマスターフランチャイズ契約を締結しております。

(4) 業務資本提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約年月日	契約内容
株式会社明光ネットワークジャパン	株式会社学研ホールディングス	平成20年8月28日	業務提携 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介 教材の共同開発及び当社での利用 同社の教育システムを当社で活用 その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施 資本提携 株式の相互保有
		平成22年8月27日	業務提携 高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の開発及び展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 教材・指導コンテンツ、研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
	平成22年9月9日	資本提携 株式の相互保有	

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における予想等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（平成28年8月31日）において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、貸倒引当金、減価償却累計額、有価証券の評価及び繰延税金資産等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

なお、当社グループの経営陣が当連結会計年度において、見積り、判断及び仮設定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりであります。

(有価証券)

当社グループが所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券は、償却原価法又は原価法等により連結貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となります。

(繰延税金資産)

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積って算定しております。

また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積る必要があります。したがって、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し税金費用が計上され、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して2,963百万円減少(30.1%減)し6,865百万円となりました。これは主に、国際人材開発株式会社及び株式会社古藤事務所の株式を取得したこと、並びに自己株式を取得したこと等により、現金及び預金が2,711百万円減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,252百万円増加(14.2%増)し10,105百万円となりました。これは主に、国際人材開発株式会社及び株式会社古藤事務所を連結子会社化したこと等により、のれんが1,568百万円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して297百万円減少(8.9%減)し3,059百万円となりました。これは主に、前受金が458百万円増加した一方、未払法人税等及び未払消費税等がそれぞれ398百万円及び187百万円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して6百万円増加(0.9%増)し701百万円となりました。これは主に、従業員長期未払金が9百万円減少した一方、資産除去債務が24百万円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,419百万円減少(9.7%減)し13,209百万円となりました。これは主に、自己株式が1,500百万円増加したことによります。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して96百万円減少(0.5%減)し18,672百万円となりました。これは主に、その他の事業の売上高が472百万円増加した一方、明光義塾直営事業と明光義塾フランチャイズ事業の売上高が合わせて618百万円減少したことによります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して372百万円増加(3.2%増)し12,165百万円となりました。これは主に、人件費が348百万円増加したことによります。売上原価率は、65.2%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して911百万円増加(26.6%増)し4,331百万円となりました。これは主に、販売促進費が789百万円増加したことによります。

(営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して1,380百万円減少(38.8%減)し2,175百万円となりました。

売上高営業利益率については、11.7%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して69百万円減少(23.6%減)し225百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度と比較して27百万円増加(56.3%増)し75百万円となりました。

(経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して1,477百万円減少(38.8%減)し2,325百万円となりました。売上高経常利益率については、前連結会計年度と比較して7.8ポイント悪化し、12.5%となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比較して47百万円減少(41.5%減)し67百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度と比較して556百万円増加し575百万円(前年同期は19百万円)となりました。これは主に、講師給与調整金408百万円を計上したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して1,425百万円減少(60.2%減)し944百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の85円84銭に対し、当連結会計年度は35円25銭となりました。

なお、事業全体の包括的な分析及びセグメント別の分析は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績の項目をご参照下さい。

キャッシュ・フロー

第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主たる要因につきましては、第2〔事業の状況〕の4〔事業等のリスク〕の項目をご参照下さい。当該箇所で記載いたしましたフランチャイズ契約について、少子化傾向、競合他社の事業拡大や新規参入、個人情報の漏洩等が、当社の経営に重要な影響を与える要因であると認識しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは主として、学習塾事業という特性上、早期における債権回収及び低資本による教室開設・運営が可能であり、特段の投融資がない限り、剰余金の増加により現金及び現金同等物の増減は每期プラスとなります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益1,817百万円及び定期預金の減少による資金の増加1,549百万円等の資金増加要因と、法人税等の支払額1,214百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,528百万円及び自己株式の取得による支出1,500百万円等の資金減少要因があったことにより、当連結会計年度末には4,189百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、急速な業界環境や経済動向の変化に対応するため、当社事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、明確な目標設定を基本とする戦略的事業展開を推進し、最善の経営意思決定をするように努めております。

なお、今後の解決すべき主たる重点課題及び今後の方針等につきましては、第2〔事業の状況〕の3〔対処すべき課題〕の項目をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は174,625千円（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、情報システム構築に対する開発費65,677千円、並びに明光義塾直営教室等の移転及びリニューアルに係る設備投資であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	統括業務設備	55,603	(-)	11,962	158,570	226,137	198
明光ビル (東京都豊島区)	-	賃貸設備他	227,822	493,293 (336.42)	-	-	721,115	-
東京医進学院三鷹校 (東京都武蔵野市)	予備校事業	賃貸設備 (教室・寮設備)	103,482	162,519 (1,090.89)	-	-	266,001	-
明光義塾早稲田教室他 (全230教室)	明光義塾直営事業	教室設備	102,998	(-)	12,306	-	115,305	261

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。
 4. 明光ビルにつきましては、平成28年8月31日現在、9フロアのうち8フロアを第三者に貸与しております。
 5. 東京医進学院三鷹校につきましては、連結子会社株式会社東京医進学院に貸与しております。
 6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
全社 (東京都新宿区他)	-	コンピューター関連他	1,821	3,263

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
株式会社東京医進 学院	本社 (東京都新宿区)	予備校事業	統括業務 設備	187,339	222,000 (105.31)	64	773	410,177	6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,803,600	27,803,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	27,803,600	27,803,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成24年8月31日 (注)	4,000	27,788,500	1,440	966,600	1,440	909,591
平成24年9月1日～ 平成25年8月31日 (注)	15,100	27,803,600	5,912	972,512	5,912	915,503

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	17	193	117	50	47,139	47,540	-
所有株式数 (単元)	-	34,174	744	51,424	64,599	99	126,926	277,966	7,000
所有株式数 の割合(%)	-	12.29	0.27	18.50	23.24	0.04	45.66	100.00	-

(注) 自己株式1,246,507株は、「個人その他」に12,465単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	2,126,700	7.65
公益財団法人明光教育研究所	東京都新宿区西新宿七丁目20-1	2,000,000	7.19
渡邊 弘毅	東京都千代田区	1,794,600	6.45
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目11 - 8	1,303,473	4.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11- 3	1,059,400	3.81
明光株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10 - 3	1,000,000	3.60
ピーピーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライズド ストツ ク ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフ オリオ)(常任代理人 株式会 社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1 決済事 業部)	894,700	3.22
奥井 世志子	東京都千代田区	792,800	2.85
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15- 1)	750,000	2.70
ザ バンク オブ ニューヨーク 132561(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA (東京都 港区港南二丁目15- 1)	520,100	1.87
計	-	12,241,773	44.03

- (注) 1. 平成27年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、リンゼル・トレイン・リミテッドが、平成27年5月20日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
リンゼル・トレイン・リミテッド	英国ロンドン、バッキンガム・ゲート30、ケイザー・ハウス	1,633,200	5.87

2. 平成25年5月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアールエルエルシー（FMR LLC）が、平成25年5月8日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	3,548,200	12.76

3. 平成27年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ミッション・バリュー・パートナーズ・エルエルシーが、平成27年5月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ミッション・バリュー・パートナーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州19808、ウィルミントン、センターヴィル・ロード2711、400号室、コーポレーション・サービス・カンパニー気付	1,196,800	4.30

4. 前事業年度末現在主要株主であった渡邊弘毅は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

5. 上記のほか当社所有の自己株式1,246,507株（4.48%）があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,246,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,550,100	265,501	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	27,803,600	-	-
総株主の議決権	-	265,501	-

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都新宿区西新宿 七丁目20-1	1,246,500	-	1,246,500	4.48
計	-	1,246,500	-	1,246,500	4.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月9日)での決議状況 (取得期間平成27年10月15日～平成28年1月29日)	1,150,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,046,300	1,499,995,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	103,700	4,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.02	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80	101,145
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,246,507	-	1,246,507	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度から段階的に80%程度へ引き上げるものとし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成28年10月26日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円 総額504,584,767円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年11月21日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金19円を含め、1株当たり年間配当金を38円（平成27年8月期より4円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては96.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年4月8日 取締役会決議	504,586	19
平成28年10月26日 取締役会決議	504,584	19

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
最高(円)	842	1,438	1,372	1,526	1,465
最低(円)	612	762	1,026	1,100	941

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 3 月	平成28年 4 月	平成28年 5 月	平成28年 6 月	平成28年 7 月	平成28年 8 月
最高(円)	1,258	1,255	1,287	1,300	1,286	1,112
最低(円)	1,113	1,165	1,170	1,174	1,075	941

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 2 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		渡 邊 弘 毅	昭和17年 9月19日生	昭和44年 5月 株式会社日本教育図書センター入 社 昭和52年 9月 同社代表取締役社長就任 昭和53年 7月 日本クレジット株式会社代表取締 役社長就任 昭和55年11月 株式会社シナップス教育セン ター代表取締役社長就任 昭和57年 8月 株式会社教育産業研究所(平成 4 年 9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 代表取締役社長就任 昭和57年 8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 代表取締役社長就任 昭和59年 9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 取締役就任 昭和60年 5月 明光義塾株式会社(旧サンライト 株式会社、合併における実質上の 存続会社である株式会社明光ネッ トワークジャパン)代表取締役社 長就任 平成26年 5月 一般財団法人明光教育研究所(現 公益財団法人明光教育研究所)代 表理事就任(現任) 平成27年11月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,794,600
代表取締役 副会長		奥 井 世志子	昭和29年 8月24日生	昭和57年 8月 株式会社教育産業研究所(平成 4 年 9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 常務取締役就任 昭和57年 8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 取締役副社長就任 昭和59年 9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 常務取締役就任 平成 8年11月 専務取締役就任 平成13年 1月 明光株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成16年 9月 明光義塾本部長 平成18年 4月 管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年 3月 全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 取締役副社長就任 全体統轄兼最高財務責任者就任 平成21年11月 代表取締役副社長就任 平成26年 5月 一般財団法人明光教育研究所(現 公益財団法人明光教育研究所)副 代表理事就任(現任) 平成27年11月 代表取締役副会長就任(現任)	(注) 3	792,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		田 上 節 朗	昭和30年 8 月 6 日生	平成17年 5 月 当社入社 平成17年11月 取締役就任 平成20年11月 常務取締役就任 業務管理部管掌 平成21年 9 月 株式会社東京医進学院取締役就任 平成22年 9 月 教務部管掌 平成22年 9 月 株式会社クーデック取締役就任 平成24年 9 月 未来キッズクラブ事業部管掌 平成24年12月 株式会社晃洋書房取締役就任 平成26年 5 月 一般財団法人明光教育研究所(現 公益財団法人明光教育研究所) 評議員就任(現任) 平成26年 9 月 管理部門兼教務部兼海外事業開発 部管掌 事業戦略会議議長 平成26年11月 専 務 取 締 役 就 任 株式会社早稲田 E D U 取締役就任 平成27年11月 代表取締役社長就任(現任) 平成28年 3 月 株式会社古藤事務所取締役就任 (現任)	(注) 3	10,200
取締役副社 長	明光義塾事 業本部長兼 個別進学館 事業本部長 兼 F C 開発 部管掌	山 下 一 仁	昭和34年12月 7 日生	平成19年 3 月 当社入社 平成19年11月 取締役就任 平成20年11月 常務取締役就任 平成21年 9 月 株式会社東京医進学院代表取締 役社長就任 平成22年 9 月 事業開発本部管掌 平成24年 9 月 個別進学館事業本部長(現任) サッカースクール事業部管掌 明光キッズ事業部管掌 事業開発部管掌 平成25年 7 月 事業開発本部長 平成26年 9 月 明光義塾事業本部長兼 F C 開発部 管掌(現任) 研修センター兼明光サポートセ ンター兼本部事務局管掌 平成26年11月 専務取締役就任 平成27年11月 取締役副社長就任(現任) 平成28年 3 月 国際人材開発株式会社取締 役就任 (現任) 平成28年10月 株式会社早稲田 E D U 取締 役就任 (現任)	(注) 3	14,900
常務取締役	マーケティ ング部兼情 報システム 部 兼 サ ッ カー事業部 兼キッズ事 業部管掌	佐 藤 浩 章	昭和35年 8 月31日生	平成17年 5 月 当社入社 平成17年11月 取締役就任 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 平成22年 9 月 明光義塾事業本部管掌 平成24年 9 月 F C 開発部管掌 平成26年 9 月 プロモーション部(現マーケティ ング部)兼情報システム部兼サッ カー事業部兼キッズ事業部管掌 (現任) 平成27年 9 月 株式会社東京医進学院取締 役就任	(注) 3	6,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	明光義塾事業本部副本部長兼本部事務局兼教務部管掌	堀内航志	昭和44年12月5日生	平成11年10月 当社入社 平成24年10月 株式会社ユーデック取締役就任(現任) 平成26年9月 明光義塾事業本部第7事業部長 株式会社MAXISホールディングス(現株式会社MAXISエデュケーション)取締役就任(現任) 平成26年11月 取締役就任(現任) 平成27年9月 明光義塾事業本部副本部長(現任) 平成27年11月 本部事務局管掌(現任) 明光サポートセンター管掌 平成28年9月 教務部管掌(現任)	(注)3	400
取締役		原田昌宏	昭和27年4月28日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成8年4月 同行金町支店長 平成14年4月 S M B C パーソナルサポート株式会社代表取締役常務就任 平成23年6月 ライジング保険サービス株式会社代表取締役社長就任 平成26年11月 当社取締役(非常勤)就任(現任)	(注)3	300
取締役		八尾紀子	昭和42年8月27日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成7年4月 福岡県弁護士会登録 不二法律事務所入所 平成13年6月 ジョージタウン大学ローセンター卒業(LL.M.) 平成13年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所(ロサンゼルスオフィス)入所 平成14年10月 第二東京弁護士会登録 太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業)入所 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年7月 T M I 総合法律事務所入所 平成20年1月 同パートナー(現任) 平成26年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役(現任) 平成27年11月 当社取締役(非常勤)就任(現任) 平成28年6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松下 和 也	昭和29年12月19日生	平成10年1月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)長原支店長 平成15年5月 同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張所長 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行ヒューストン支店長兼ダラス出張所長 平成19年2月 三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長就任 平成22年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	400
監査役		小口 隆 夫	昭和24年2月25日生	昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 昭和58年5月 小口法律事務所(現新井・小口・星出法律事務所)開業(現任) 平成8年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	56,800
監査役		雨宮 丈 洋	昭和26年5月3日生	昭和49年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年6月 同行大塚支店長 平成11年2月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)法務部長兼コンプライアンス室長 平成15年7月 エムティーインシュアランスサービス株式会社代表取締役専務 平成18年10月 エムエステイ保険サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年1月 株式会社丸の内よろず代表取締役専務 平成25年10月 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事 平成27年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)5	100
計						2,677,200

- (注) 1. 取締役原田昌宏及び八尾紀子は、社外取締役であります。
2. 監査役松下和也、小口隆夫及び雨宮丈洋は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役松下和也及び小口隆夫の任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役雨宮丈洋の任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

平成28年11月22日現在、取締役会は8名（うち社外取締役2名）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に對し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行って頂くことで、当社の業務執行を行う経営陣に対するの監視機能の実効性向上を図っております。

監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、計3名の社外監査役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

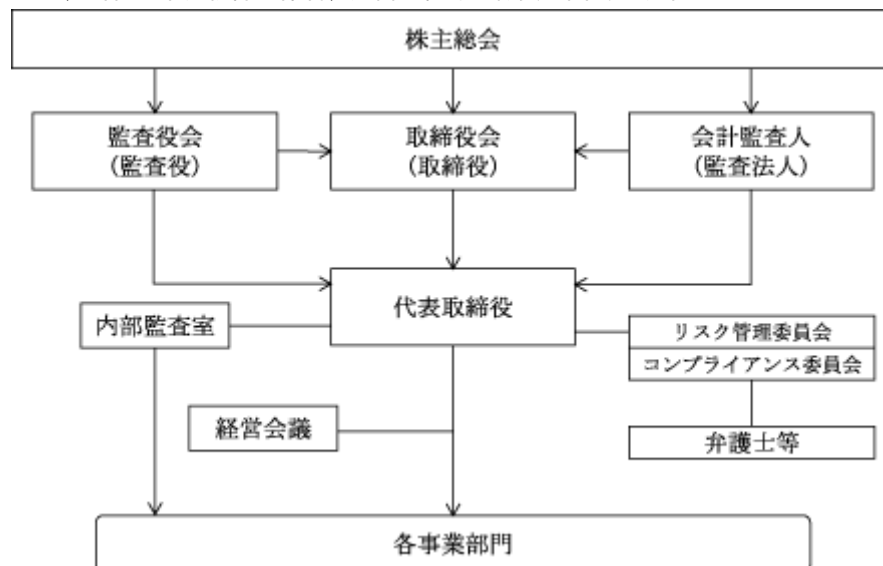
この他、経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。

また、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

このような体制や機能強化に向けた取り組みにより、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率性及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本の方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制に関する整備状況は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。
- 3) 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。監査役は、取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べるができるものとする。また、取締役等は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。
- 4) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 5) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理室が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。
- 6) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 7) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- 8) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
- 9) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
- 2) 取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議決裁規程」及び「情報セキュリティ規則」等諸規則に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。
- 3) 「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。
- 4) 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。
それらのリスクは本社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、P D C Aサイクルの向上を図る。
 - 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
 - 3) 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 総則
- 1) 経営理念に基づき、グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来のグループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - 2) グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - 3) 内部通報制度を導入することによって、グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。
- 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 1) 「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。
 - 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- f. 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
- グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- g. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
- h. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、グループ会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。
- i. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
 - 2) 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- j. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査役の指示により監査を補助する業務については、監査役以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- k. 監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査役は取締役会）に出席する。
 - 2) 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
 - 3) 監査役は、内部監査室及びリスク管理室との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

監査役は、「グループ企業監査役連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。

- l. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。
- n. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
 - 2) 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
 - 3) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

監査役3名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。なお、監査役松下和也氏は、三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役及び内部監査室の二者は、毎月1回以上の定例連絡会を開催し、内部監査の結果の報告及び監査役からの指示並びに助言等、相互に意見交換を行っております。更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三様監査による意見交換会を四半期に1回以上開催し、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の階層別モニタリング強化を図っております。

したがって、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

平成28年11月22日現在、社外取締役として原田昌宏氏及び八尾紀子氏の2名を選任しております。なお、2名とも当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

原田昌宏氏は、当社株式を保有しております。

原田昌宏氏につきましては、金融機関で企業審査に携わった経験並びに企業経営における豊富な経験、知見を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

八尾紀子氏につきましては、弁護士として企業法務等に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役を選任するにあたって、取締役会で定めた「独立社外役員の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

平成28年11月22日現在、社外監査役として松下和也氏、小口隆夫氏及び雨宮丈洋氏の3名を選任しております。なお、3名とも当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

松下和也及び小口隆夫の両氏は、当社株式を保有しております。

社外監査役は、監査役会に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や日常稟議書等の点検及び財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

社外監査役を選任するにあたって、監査役会の同意を得て取締役会で定めた「独立社外役員の選任基準」の要件をすべて満たしているとともに、専門的知見と中立的かつ客観的立場から企業統治において有効な機能及び役割が期待される者を選任することとしております。

内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係については、前記〔内部監査及び監査役監査の状況〕に記載のとおりであります。

<独立社外役員の選任基準>

1. 現在または過去において当社及び当社グループの取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人となつたことがないこと。
2. 現在または最近5年間において当社の大株主の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
3. 当社の現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
4. 現在または最近3年間において当社及び当社グループの主要な取引先（直近事業年度における年間連結総売上高の2%超）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る）、その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう）でないこと。
6. 当社及び当社グループから取締役または監査役（常勤、非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員でないこと。
7. 現在または最近5年間において当社及び当社グループの主要な金融機関（当社及び当社グループにおいて資金調達において必要不可欠であり、当社が株主との間で利害相反の問題が生じえる状況（債務超過ないし債務超過のおそれが存するような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達上の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に勘査し判断する）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
8. 現在または最近5年間において当社の主幹事証券会社の取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
9. 現在または最近3年間において当社及び当社グループの監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員でないこと。
10. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
11. 上記1から10における二親等内の親族または同居の親族でないこと。
12. 仮に上記に該当するものであっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外役員とすることができる。
13. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と恒常的に実質的な利益相反のおそれが生じると判断されないこと。

役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	

			ストック オプション			
取締役 (社外取締役を除く。)	181,400	181,400	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	26,700	26,700	-	-	-	6

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
8,851	1	使用人部長としての給与及び賞与

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、取締役及び監査役のそれぞれについて年間役員報酬総額を定時株主総会で決議しており、各取締役の報酬については職務内容及び当社の状況等を勘案のうえ取締役会の承認により、各監査役については職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会での協議により決定しております。

なお、当社の役員報酬の限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会決議による取締役の報酬の年額は、300,000千円以内(役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。)、取締役のストック・オプション報酬の年額は、20,000千円以内、監査役の報酬の年額は、25,000千円以内(役員賞与を含む。)と定められております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,292,340千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社学研ホールディングス	2,844,000	702,468	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社早稲田アカデミー	416,700	349,611	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社ウィザス	267,900	95,372	円滑な取引関係の維持
第一生命保険株式会社	2,000	4,424	円滑な取引関係の維持
オリックス株式会社	1,200	1,960	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社学研ホールディングス	2,844,000	853,200	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社早稲田アカデミー	416,700	344,194	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社ウィザス	267,900	90,282	円滑な取引関係の維持
第一生命保険株式会社	2,000	2,879	円滑な取引関係の維持
オリックス株式会社	1,200	1,785	円滑な取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 野口 和弘、今西 恭子

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 7名

(注) 継続監査年数につきましては、野口和弘及び今西恭子両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	38,700	-	39,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,700	-	39,600	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。なお、当連結会計年度において決定方針に変更はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,345,308	4,633,718
売掛金	1,300,723	1,270,738
有価証券	399,960	200,000
商品	308,453	323,364
仕掛品	-	11,217
貯蔵品	17,178	7,226
前渡金	30,821	30,713
前払費用	195,431	219,463
繰延税金資産	206,494	201,757
その他	117,378	83,820
貸倒引当金	93,208	116,733
流動資産合計	9,828,543	6,865,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,161,170	1,278,674
減価償却累計額	557,051	625,220
建物及び構築物(純額)	604,118	653,454
工具、器具及び備品	311,578	330,139
減価償却累計額	232,932	267,852
工具、器具及び備品(純額)	78,645	62,286
土地	446,059	446,059
有形固定資産合計	1,128,823	1,161,800
無形固定資産		
のれん	1,897,308	3,466,039
ソフトウェア	339,894	296,100
電話加入権	20,480	20,737
無形固定資産合計	2,257,683	3,782,877
投資その他の資産		
投資有価証券	3,157,886	3,083,115
長期貸付金	57,200	-
長期前払費用	21,764	28,013
繰延税金資産	215,929	150,512
敷金及び保証金	705,108	779,610
投資不動産	968,462	968,462
減価償却累計額	227,359	247,346
投資不動産(純額)	741,102	721,115
長期預金	500,000	328,000
その他	66,879	70,279
投資その他の資産合計	5,465,870	5,160,646
固定資産合計	8,852,378	10,105,324
資産合計	18,680,921	16,970,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,664	150,293
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	13,386	4,416
未払金	110,037	48,003
未払費用	971,411	914,355
未払法人税等	628,319	230,111
未払消費税等	287,410	99,425
前受金	637,060	1,095,231
預り金	65,924	47,781
賞与引当金	337,659	350,716
返品調整引当金	25,030	24,990
その他	16,585	24,369
流動負債合計	3,357,489	3,059,694
固定負債		
長期借入金	12,664	8,248
退職給付に係る負債	39,020	42,850
従業員長期未払金	165,107	155,995
役員長期未払金	179,380	178,980
繰延税金負債	26,755	17,735
資産除去債務	191,351	215,567
長期預り保証金	67,422	75,087
その他	12,918	6,684
固定負債合計	694,620	701,148
負債合計	4,052,110	3,760,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,512	972,512
資本剰余金	915,503	915,503
利益剰余金	12,770,002	12,740,222
自己株式	143,612	1,643,708
株主資本合計	14,514,405	12,984,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,994	135,328
為替換算調整勘定	16,068	11,127
その他の包括利益累計額合計	55,063	146,456
非支配株主持分	59,342	78,783
純資産合計	14,628,811	13,209,769
負債純資産合計	18,680,921	16,970,611

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高	18,768,501	18,672,016
売上原価	11,792,574	12,165,110
売上総利益	6,975,926	6,506,906
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	649,770	565,374
販売促進費	785,442	1,574,608
貸倒引当金繰入額	34,333	61,192
貸倒損失	16,101	6
役員報酬	302,871	332,997
給料及び手当	282,552	318,662
賞与	37,589	42,179
賞与引当金繰入額	31,646	38,259
退職給付費用	3,362	3,311
支払手数料	192,162	326,785
減価償却費	26,850	24,444
賃借料	211,175	221,204
のれん償却額	198,433	259,315
その他	647,790	562,807
販売費及び一般管理費合計	3,420,084	4,331,149
営業利益	3,555,842	2,175,756
営業外収益		
受取利息	51,151	31,153
受取配当金	31,423	33,389
投資有価証券売却益	21,479	-
投資有価証券評価損戻入益	67,680	-
持分法による投資利益	5,134	-
受取賃貸料	82,106	92,547
違約金収入	-	30,000
その他	36,591	38,611
営業外収益合計	295,566	225,700
営業外費用		
支払利息	1,111	889
持分法による投資損失	-	11,115
賃貸費用	40,289	38,114
その他	6,903	25,376
営業外費用合計	48,304	75,496
経常利益	3,803,104	2,325,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
特別利益		
持分変動利益	-	10,897
投資有価証券売却益	-	45,469
保険解約返戻金	106,048	-
資産除去債務消滅益	8,976	2,282
移転補償金	-	8,640
特別利益合計	115,024	67,289
特別損失		
有形固定資産除却損	1 4,115	1 12,961
投資有価証券評価損	-	50,212
ゴルフ会員権評価損	15,513	-
講師給与調整金	-	2 408,502
関係会社整理損	-	104,321
特別損失合計	19,628	575,998
税金等調整前当期純利益	3,898,500	1,817,252
法人税、住民税及び事業税	1,286,052	816,382
法人税等調整額	225,305	37,267
法人税等合計	1,511,357	853,650
当期純利益	2,387,142	963,602
非支配株主に帰属する当期純利益	17,528	19,537
親会社株主に帰属する当期純利益	2,369,614	944,064

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
当期純利益	2,387,142	963,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,125	96,237
持分法適用会社に対する持分相当額	2,232	4,940
その他の包括利益合計	38,892	91,297
包括利益	2,348,250	1,054,899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,330,641	1,035,458
非支配株主に係る包括利益	17,609	19,440

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972,512	915,503	11,311,303	143,612	13,055,706
当期変動額					
剰余金の配当			910,914		910,914
親会社株主に帰属する当期純利益			2,369,614		2,369,614
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,458,699	-	1,458,699
当期末残高	972,512	915,503	12,770,002	143,612	14,514,405

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,200	13,835	94,035	41,733	13,191,475
当期変動額					
剰余金の配当					910,914
親会社株主に帰属する当期純利益					2,369,614
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,205	2,232	38,972	17,609	21,363
当期変動額合計	41,205	2,232	38,972	17,609	1,437,335
当期末残高	38,994	16,068	55,063	59,342	14,628,811

当連結会計年度(自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972,512	915,503	12,770,002	143,612	14,514,405
当期変動額					
剰余金の配当			973,845		973,845
親会社株主に帰属する当期純利益			944,064		944,064
自己株式の取得				1,500,096	1,500,096
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	29,780	1,500,096	1,529,876
当期末残高	972,512	915,503	12,740,222	1,643,708	12,984,528

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,994	16,068	55,063	59,342	14,628,811
当期変動額					
剰余金の配当					973,845
親会社株主に帰属する当期純利益					944,064
自己株式の取得					1,500,096
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	96,334	4,940	91,393	19,440	110,834
当期変動額合計	96,334	4,940	91,393	19,440	1,419,042
当期末残高	135,328	11,127	146,456	78,783	13,209,769

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,898,500	1,817,252
減価償却費	199,107	217,715
無形固定資産償却費	36,724	32,004
のれん償却額	198,433	259,315
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,113	21,995
賞与引当金の増減額(は減少)	3,369	6,300
返品調整引当金の増減額(は減少)	6,850	40
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	260,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	790	3,829
受取利息及び受取配当金	82,574	64,542
支払利息	1,111	889
持分法による投資損益(は益)	5,134	11,115
受取賃貸料	82,106	92,547
賃貸費用	40,289	38,114
保険解約返戻金	106,048	-
講師給与調整金	-	408,502
資産除去債務消滅益	8,976	2,282
固定資産除却損	4,115	12,961
投資有価証券売却損益(は益)	21,479	45,469
投資有価証券評価損益(は益)	67,680	50,212
ゴルフ会員権評価損	15,513	-
関係会社整理損	-	104,321
売上債権の増減額(は増加)	65,768	38,859
たな卸資産の増減額(は増加)	3,009	15,419
仕入債務の増減額(は減少)	35,428	45,501
未払消費税等の増減額(は減少)	39,648	192,925
未払費用の増減額(は減少)	78,392	82,258
その他の資産の増減額(は増加)	20,470	55,822
その他の負債の増減額(は減少)	144,393	69,714
小計	3,673,111	2,496,296
利息及び配当金の受取額	82,473	64,619
利息の支払額	1,118	889
保険金の受取額	106,048	-
講師給与調整金の支払額	-	408,502
法人税等の支払額	1,417,291	1,214,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,443,223	937,179

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	400,000	200,000
有価証券の売却による収入	101,131	-
有価証券の償還による収入	400,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	431,095	86,422
有形固定資産の売却による収入	1,957	380
無形固定資産の取得による支出	131,920	172,802
無形固定資産の売却による収入	72	-
投資有価証券の取得による支出	202,847	237,821
投資有価証券の売却による収入	185,908	140,000
投資有価証券の償還による収入	304,856	300,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,513,648	2 1,528,961
貸付けによる支出	49,000	48,700
貸付金の回収による収入	57,904	63,732
差入保証金の差入による支出	37,474	59,264
差入保証金の回収による収入	70,830	20,680
定期預金の増減額（ は増加）	119,147	1,549,293
その他	63,712	75,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,460,465	115,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	11,294	13,386
自己株式の取得による支出	-	1,500,096
配当金の支払額	910,881	973,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	922,175	2,486,932
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	60,583	1,434,375
現金及び現金同等物の期首残高	5,563,151	5,623,734
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,623,734	1 4,189,359

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社(前連結会計年度 5社)

連結子会社の名称

株式会社MAXISエデュケーション

株式会社東京医進学院

株式会社早稲田EDU

国際人材開発株式会社

株式会社古藤事務所

株式会社ユーデック

株式会社晃洋書房

(国際人材開発株式会社及び株式会社古藤事務所は、それぞれ平成28年3月4日の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。)

(2) 非連結子会社名 COCO-RO PTE LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(非連結子会社であった株式会社早稲田Internationalは、平成28年8月31日に清算しております。)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社(前連結会計年度 2社)

会社等の名称

NEXCUBE Corporation, Inc.

(持分法適用関連会社であった株式会社創企社は、平成27年11月30日に株式全株を売却したことに伴い持分法適用関連会社の範囲から除外しております。)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

COCO-RO PTE LTD

明光文教事業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

NEXCUBE Corporation, Inc.は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

a. 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

b. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

c. 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

連結子会社である株式会社晃洋書房については、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、合理的に見積もった期間（5年、8年、10年、13年）で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62,574千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
投資有価証券（株式）	197,294千円	85,214千円

(連結損益計算書関係)

1. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
建物及び構築物	3,455千円	5,910千円
工具、器具及び備品	659千円	7,050千円
計	4,115千円	12,961千円

2. 特別損失の講師給与調整金に関する内容は、次のとおりであります。

当社グループでは、大学生を主とするアルバイト講師を雇用し、生徒に対して個別指導による授業を行っておりますが、アルバイト講師への労働時間管理・賃金の支払いに関する実態調査を進めたところ、一部で適切な労働時間管理がなされていないことが判明しました。これを受けまして、当社グループでは、調整が必要と考えられる講師に対して一時金の支払いを行うことといたしました。この結果、当連結会計年度において、講師給与調整金408,502千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	45,321	137,257
組替調整額	21,479	
税効果調整前	66,800	137,257
税効果額	25,675	41,020
その他有価証券評価差額金	41,125	96,237
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	2,232	4,940
その他の包括利益合計	38,892	91,297

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,803,600			27,803,600
合計	27,803,600			27,803,600
自己株式				
普通株式	200,127			200,127
合計	200,127			200,127

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	441,655	16	平成26年8月31日	平成26年11月25日
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	469,259	17	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	469,259	17	平成27年8月31日	平成27年11月24日

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,803,600			27,803,600
合計	27,803,600			27,803,600
自己株式				
普通株式	200,127	1,046,380		1,246,507
合計	200,127	1,046,380		1,246,507

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成27年10月9日の取締役会決議による自己株式の取得1,046,300株、単元未満株式の買取りによる増加80株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	469,259	17	平成27年8月31日	平成27年11月24日
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	504,586	19	平成28年2月29日	平成28年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	504,584	19	平成28年8月31日	平成28年11月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	7,345,308千円	4,633,718千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,821,552千円	444,358千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	99,978千円	千円
現金及び現金同等物	5,623,734千円	4,189,359千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社MAX I Sエデュケーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社MAX I Sエデュケーション株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	957,112千円
固定資産	351,482千円
のれん	1,438,350千円
流動負債	586,172千円
固定負債	343,101千円
株式の取得価額	1,817,670千円
現金及び現金同等物	768,878千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	1,048,791千円

株式の取得により新たに株式会社早稲田EDUを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社早稲田EDU株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	101,667千円
固定資産	21,370千円
のれん	596,905千円
流動負債	142,332千円
固定負債	22,632千円
株式の取得価額	554,979千円
現金及び現金同等物	90,122千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	464,856千円

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

株式の取得により新たに国際人材開発株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに国際人材開発株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	372,055千円
固定資産	71,169千円
のれん	1,235,865千円
流動負債	419,944千円
固定負債	9,146千円
株式の取得価額	1,250,000千円
現金及び現金同等物	347,567千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	902,432千円

株式の取得により新たに株式会社古藤事務所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社古藤事務所株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	189,127千円
固定資産	37,294千円
のれん	592,180千円
流動負債	14,220千円
固定負債	4,381千円
<hr/>	
株式の取得価額	800,000千円
現金及び現金同等物	173,470千円
<hr/>	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	626,529千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,345,308	7,345,308	
(2) 売掛金	1,300,723		
貸倒引当金(注)1	93,208		
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,207,515	1,207,515	
満期保有目的の債券	1,599,691	1,624,991	25,300
その他有価証券	1,160,760	1,160,760	
(4) 敷金及び保証金	705,108	619,039	86,068
資産計	12,018,384	11,957,616	60,768
(1) 買掛金	194,664	194,664	
(2) 短期借入金	70,000	70,000	
(3) 未払法人税等	628,319	628,319	
負債計	892,984	892,984	

(注) 1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,633,718	4,633,718	
(2) 売掛金	1,270,738		
貸倒引当金(注)1	116,733		
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,154,005	1,154,005	
満期保有目的の債券	1,299,782	1,328,105	28,323
その他有価証券	1,298,018	1,298,018	
(4) 敷金及び保証金	779,610	779,610	
資産計	9,165,134	9,193,458	28,323
(1) 買掛金	150,293	150,293	
(2) 短期借入金	70,000	70,000	
(3) 未払法人税等	230,111	230,111	
負債計	450,404	450,404	

(注) 1. 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

国債の利回り等がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年8月31日	平成28年8月31日
関係会社株式	197,294	85,214
匿名組合出資金	600,000	600,000
非上場株式	100	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度においては、関係会社株式について50,212千円（非連結子会社株式50,212千円）減損処理を行っております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,342,020			
売掛金	1,300,723			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	100,000	700,000	300,000
その他	200,000		200,000	
その他有価証券のうち満期があるもの				
匿名組合出資	100,000	500,000		
合計	9,042,743	600,000	900,000	300,000

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,630,774			
売掛金	1,270,738			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		200,000	600,000	300,000
その他		200,000		
その他有価証券のうち満期があるもの				
匿名組合出資	200,000	400,000		
合計	6,101,512	800,000	600,000	300,000

5. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000					

当連結会計年度(平成28年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000					

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,199,709	1,226,541	26,832
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	399,981	398,450	1,531
合計	1,599,691	1,624,991	25,300

当連結会計年度(平成28年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1,199,782	1,229,055	29,273
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100,000	99,050	950
合計	1,299,782	1,328,105	28,323

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,160,760	1,102,133	58,627
債券			
その他			
小計	1,160,760	1,102,133	58,627
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	1,160,760	1,102,133	58,627

当連結会計年度(平成28年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,295,893	1,099,617	196,276
債券			
その他			
小計	1,295,893	1,099,617	196,276
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,124	2,515	390
債券			
その他			
小計	2,124	2,515	390
合計	1,298,018	1,102,133	195,885

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他	287,039	21,479	
合計	287,039	21,479	

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度においては、有価証券について50,212千円（非連結子会社株式50,212千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社MAXISエデュケーションは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。連結子会社である株式会社東京医進学院は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その一部については特定退職金共済制度に加入して、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出してしております。連結子会社である株式会社古藤事務所、株式会社ユーデック及び株式会社晃洋書房は、中小企業退職金共済制度に加入しており、勤続年数に応じて月額定額掛金を設定し拠出してしております。

なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,016千円	39,020千円
退職給付費用	9,804千円	9,661千円
退職給付の支払額	7,892千円	4,843千円
特定退職金共済制度への拠出額	1,122千円	989千円
連結範囲の変更に伴う増加額	22,214千円	千円
退職給付に係る負債の期末残高	39,020千円	42,850千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	46,190千円	49,557千円
特定退職金共済制度給付見込額	7,169千円	6,707千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,020千円	42,850千円
退職給付に係る負債	39,020千円	42,850千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,020千円	42,850千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	9,804千円	9,661千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	112,174千円	117,346千円
未払事業税	43,849千円	13,387千円
未払事業所税	8,297千円	8,155千円
貸倒引当金	30,463千円	36,594千円
その他	76,584千円	62,166千円
小計	271,369千円	237,650千円
評価性引当額	64,875千円	35,893千円
計	206,494千円	201,757千円
(2) 固定資産		
税務上の繰越欠損金	千円	20,606千円
子会社の連結開始時の時価評価による 簿価修正額(建物・土地)	57,116千円	54,657千円
投資有価証券評価損	55,043千円	187千円
関係会社株式評価損	千円	15,375千円
従業員長期未払金	53,329千円	47,765千円
役員長期未払金	58,489千円	55,509千円
仲介手数料	千円	19,662千円
その他有価証券評価差額金	千円	140千円
資産除去債務	63,532千円	68,863千円
その他	69,569千円	58,194千円
小計	357,082千円	340,961千円
評価性引当額	102,548千円	97,270千円
計	254,533千円	243,690千円
繰延税金資産合計	461,027千円	445,448千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8月31日)
固定負債		
子会社の連結開始時の時価評価による簿価 修正額(土地)	26,392千円	25,796千円
その他有価証券評価差額金	19,008千円	60,169千円
資産除去債務に対応する資産	19,683千円	24,681千円
その他	274千円	267千円
繰延税金負債合計	65,359千円	110,914千円

	前連結会計年度 (平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8月31日)
繰延税金資産(流動)の純額	206,494千円	201,757千円
繰延税金資産(固定)の純額	215,929千円	150,512千円
繰延税金負債(固定)の純額	26,755千円	17,735千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (平成28年 8月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
法人税税額控除	0.8%	2.4%
繰越欠損金	0.5%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	4.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	2.1%
住民税均等割等	0.4%	5.3%
評価性引当額の増減	0.5%	1.6%
のれん償却額	1.8%	4.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	1.3%
その他	0.8%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	47.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合(国際人材開発株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 国際人材開発株式会社

事業の内容 「JCL I日本語学校」の運営

企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することにより、当社グループが従来から運営する「早稲田EDU日本語学校」に、「JCL I日本語学校」を加え、二つの日本語学校を運営することにより、各種ノウハウの共有、スケールメリットの追求等のシナジー効果を発現させるためであります。

企業結合日

平成28年3月4日(株式取得日)

平成28年5月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

国際人材開発株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年6月1日から平成28年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,250,000千円
-------	----	-------------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	58,662千円
--------------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,235,865千円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	372,055千円
固定資産	71,169千円
資産合計	443,225千円
流動負債	419,944千円
固定負債	9,146千円
負債合計	429,091千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 取得による企業結合(株式会社古藤事務所)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社古藤事務所

事業の内容 大学入試、大学教育に関する事業

企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することにより、大学入試問題に関して同社が有している各種のノウハウを活用し、当社グループ全体として教材等の品質レベルを向上させるためであります。

企業結合日

平成28年3月4日(株式取得日)

平成28年5月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社古藤事務所

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年6月1日から平成28年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800,000千円
-------	----	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	5,552千円
--------------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん

592,180千円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	189,127千円
固定資産	37,294千円
資産合計	226,422千円
流動負債	14,220千円
固定負債	4,381千円
負債合計	18,602千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響
の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス、明光義塾直営事業における教室等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～30年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
期首残高	156,576千円	191,351千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,322千円	21,516千円
時の経過による調整額	3,354千円	3,031千円
連結範囲の変更に伴う増加額	43,157千円	13,529千円
資産除去債務の履行による減少額	8,227千円	11,057千円
資産除去債務の履行義務消滅による減少額	13,832千円	2,803千円
期末残高	191,351千円	215,567千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル(土地を含む。)を所有しております。また、子会社の本社ビルの一部については賃貸の用に供しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	762,884	741,102
		期中増減額	21,782	19,987
		期末残高	741,102	721,115
	期末時価		779,000	846,000
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	410,265	405,918
		期中増減額	4,347	4,347
		期末残高	405,918	401,571
	期末時価		251,000	254,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増減は、減価償却費の計上による減少であります。

当連結会計年度の増減は、減価償却費の計上による減少であります。

3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益		75,952	86,393
	賃貸費用		36,396	34,221
	差額		39,555	52,171
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益		6,154	6,154
	賃貸費用		3,892	3,892
	差額		2,261	2,261

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、生徒に対する授業及び経営管理として子会社が使用している部分も含むため、当該部分の収益及び費用は、計上されておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は主に、全学年を対象に生徒一人ひとりの学力に応じた「自立学習・個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」を直営事業として経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し、個別指導塾「明光義塾」の継続的な教室運営指導をフランチャイズ事業として行っております。

連結子会社である株式会社東京医進学院では、医系大学受験専門予備校事業を行っております。

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、子ども対象のサッカースクール「明光サッカー」事業、高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業及び長時間預かり型学習塾「キッズ」事業等を行っております。

また、連結子会社である株式会社早稲田EDU及び国際人材開発株式会社による日本語学校事業、連結子会社である株式会社古藤事務所による大学入試及び大学教育に関する事業を行っております。更に、連結子会社である株式会社ユーデックによる受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等、連結子会社である株式会社晃洋書房による学術専門書出版事業を行っております。

以上のことから、当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「明光義塾直営事業」、「明光義塾フランチャイズ事業」、「予備校事業」の3つを報告セグメントとしております。

平成28年2月25日開催の取締役会において、「JCL I日本語学校」を運営する国際人材開発株式会社の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

更に、事業領域の拡大を図るため、平成28年2月25日開催の取締役会において、大学入試、大学教育に関する事業を営む株式会社古藤事務所の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

セグメント	区分に属する主要な事業内容	
報告セグメント	明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社及び株式会社MAX I Sエデュケーション）
	明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
	予備校事業	・医系大学受験専門予備校の運営（株式会社東京医進学院）
その他	その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象のサッカースクール「明光サッカー」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAX I Sエデュケーション） ・長時間預かり型学習塾「キッズ」事業 ・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCL I日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社） ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等（株式会社ユーデック） ・学術専門書出版（株式会社晃洋書房）

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、資産及び負債等に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。なお、償却資産の減価償却費は事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,321,832	6,017,881	640,324	16,980,037	1,788,463	18,768,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高		441,040		441,040	117,612	558,653
計	10,321,832	6,458,921	640,324	17,421,078	1,906,076	19,327,154
セグメント利益又は損失 ()	1,807,990	3,012,644	73,462	4,894,097	90,608	4,803,489
その他の項目						
減価償却費	57,903	53,178	10,963	122,045	59,885	181,931
のれんの償却額	143,835			143,835	34,436	178,271

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカー事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。

2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,123,645	5,597,810	689,604	16,411,060	2,260,956	18,672,016
セグメント間の内部 売上高又は振替高		546,375		546,375	144,296	690,671
計	10,123,645	6,144,185	689,604	16,957,435	2,405,253	19,362,688
セグメント利益又は損失 ()	1,331,165	2,147,777	113,416	3,592,358	178,053	3,414,304
その他の項目						
減価償却費	63,899	61,594	15,011	140,505	64,349	204,855
のれんの償却額	143,835			143,835	95,318	239,153

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカー事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社国際人材開発株式会社、連結子会社株式会社古藤事務所、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。

2. 資産及び負債に関する情報は経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため、開示を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,421,078	16,957,435
「その他」の区分の売上高	1,906,076	2,405,253
セグメント間取引消去	558,653	690,671
連結財務諸表の売上高	18,768,501	18,672,016

(単位：千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,894,097	3,592,358
「その他」の区分の損失()	90,608	178,053
のれんの償却額	20,161	20,161
固定資産の調整額	3,433	3,418
全社費用(注)	1,242,741	1,226,324
その他の調整額	11,822	4,519
連結財務諸表の営業利益	3,555,842	2,175,756

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	122,045	140,505	59,885	64,349	17,176	12,860	199,107	217,715

(注) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計			
当期償却額	143,835			143,835	34,436	20,161	198,433
当期末残高	1,294,515			1,294,515	562,468	40,323	1,897,308

(注) 1. 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社早稲田 E D U の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

2. 「全社・消去」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社ユーデックの株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
	明光義塾 直営事業	明光義塾 フランチャイ ズ事業	予備校事業	計			
当期償却額	143,835			143,835	95,318	20,161	259,315
当期末残高	1,150,680			1,150,680	2,295,196	20,161	3,466,039

(注) 1. 「その他」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社早稲田 E D U、連結子会社国際人材開発株式会社及び連結子会社株式会社古藤事務所の株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

2. 「全社・消去」の当期償却額及び当期末残高は、連結子会社株式会社ユーデックの株式を取得した時に生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国 ソウル特 別市衿川 区	KRW 1,020百万	主に中高生 を対象にし た学習カウ ンセリン グ・個別指 導プログラ ムの提供並 びにこれら のフラン チャイズ展 開	(所有) 直接 24.4	サブフラン チャイジー 資金の貸付	ロイヤル ティの受取 (1)	12,318	売掛金	914
							資金の貸付 (2)	-	流動資産の その他	62,094
							資金の回収 (2)	51,745	-	-
							利息の受取 (2)	2,377	前受金	153

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. NEXCUBE Corporation, Inc.が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。
2. NEXCUBE Corporation, Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。なお、資金の貸付は平成23年1月に実行したものであります。

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	NEXCUBE Corporation, Inc.	大韓民国 ソウル特 別市衿川 区	KRW 1,051百万	主に中高生 を対象にし た学習カウ ンセリン グ・個別指 導プログラ ムの提供並 びにこれら のフラン チャイズ展 開	(所有) 直接 23.7	サブフラン チャイジー 資金の貸付	ロイヤル ティの受取 (1)	10,642	売掛金	759
							資金の回収 (2)	62,094	-	-
							利息の受取 (2)	617	-	-
	明光文教 事業股份 有限公司/ Meiko Culture and Education Ltd.	台湾 新北市 中和区	NTD 40百万	台湾にお ける明光 義塾直 営教室及 びFC展 開	(所有) 直接 25.0	台湾にお けるマス ターフ ランチャ イズ権付 与	イニシャル フィー受 取(加盟 金)(3)	14,892	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. NEXCUBE Corporation, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。
2. NEXCUBE Corporation, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。なお、資金の貸付は平成23年1月に実行したものであります。
3. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
1株当たり純資産額	527.81円	1株当たり純資産額	494.44円
1株当たり当期純利益金額	85.84円	1株当たり当期純利益金額	35.25円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2円36銭、2円34銭減少しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,369,614	944,064
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,369,614	944,064
期中平均株式数(株)	27,603,473	26,782,591

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,386	4,416	2.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,664	8,248	2.00	平成28年9月15日～ 平成31年12月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	96,050	82,664	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,416	3,296	536	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	191,351	38,077	13,861	215,567

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,111,115	9,419,062	13,073,545	18,672,016
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額又は税金等調整 前四半期純損失金額 () (千円)	34,119	1,092,967	545,160	1,817,252
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額又は親会社株 主に帰属する四半期 純損失金額() (千円)	94,027	540,956	148,097	944,064
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.43	20.03	5.51	35.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	3.43	23.46	14.51	29.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,813,497	2,431,407
売掛金	1,070,338	975,458
有価証券	399,960	200,000
商品	104,910	113,378
貯蔵品	14,540	6,171
前渡金	24,334	21,873
前払費用	132,081	144,884
繰延税金資産	190,305	153,573
短期貸付金	140,153	78,000
その他	36,035	49,396
貸倒引当金	80,904	77,321
流動資産合計	7,845,252	4,096,823
固定資産		
有形固定資産		
建物	624,562	643,005
減価償却累計額	304,950	343,050
建物(純額)	319,611	299,954
工具、器具及び備品	137,156	138,270
減価償却累計額	104,362	111,071
工具、器具及び備品(純額)	32,794	27,198
土地	163,059	163,059
有形固定資産合計	515,465	490,213
無形固定資産		
ソフトウェア	329,267	285,802
電話加入権	18,127	18,384
無形固定資産合計	347,394	304,187
投資その他の資産		
投資有価証券	2,953,567	2,992,122
関係会社株式	2,702,644	4,761,139
出資金	10,000	10,000
関係会社長期貸付金	475,000	397,000
長期前払費用	10,689	17,432
繰延税金資産	162,839	82,077
敷金及び保証金	517,886	529,134
投資不動産	968,462	968,462
減価償却累計額	227,359	247,346
投資不動産(純額)	741,102	721,115
長期預金	500,000	328,000
その他	22,962	22,962
投資その他の資産合計	8,096,692	9,860,984
固定資産合計	8,959,552	10,655,385
資産合計	16,804,805	14,752,209

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,714	91,261
未払金	114,261	19,495
未払費用	691,001	604,856
未払法人税等	533,751	144,073
未払消費税等	203,814	47,001
前受金	79,127	87,244
預り金	44,445	26,883
賞与引当金	318,323	325,027
その他	11,393	15,188
流動負債合計	2,102,833	1,361,033
固定負債		
従業員長期未払金	165,107	155,995
役員長期未払金	161,650	161,250
資産除去債務	135,664	143,799
長期預り保証金	50,300	58,264
固定負債合計	512,722	519,309
負債合計	2,615,555	1,880,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	972,512	972,512
資本剰余金		
資本準備金	915,503	915,503
資本剰余金合計	915,503	915,503
利益剰余金		
利益準備金	54,482	54,482
その他利益剰余金		
別途積立金	9,147,000	9,147,000
繰越利益剰余金	3,205,661	3,291,344
利益剰余金合計	12,407,143	12,492,826
自己株式	143,612	1,643,708
株主資本合計	14,151,547	12,737,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,702	134,731
評価・換算差額等合計	37,702	134,731
純資産合計	14,189,249	12,871,865
負債純資産合計	16,804,805	14,752,209

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高		
直営教室収入	6,968,202	7,038,070
加盟教室収入	4,384,467	4,293,516
商品売上高	2,683,497	2,449,118
その他の収入	187,691	100,701
売上高合計	14,223,860	13,881,407
売上原価	8,540,628	8,759,285
売上総利益	5,683,231	5,122,121
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	488,795	510,881
販売促進費	737,878	1,367,411
貸倒引当金繰入額	31,485	34,105
貸倒損失	15,929	-
役員報酬	208,155	207,600
給料及び手当	143,303	151,800
賞与	17,041	22,088
賞与引当金繰入額	27,038	30,287
福利厚生費	71,406	18,301
法定福利費	42,311	47,766
旅費及び交通費	19,739	30,761
消耗品費	19,847	4,957
支払手数料	149,153	219,526
減価償却費	18,641	16,279
賃借料	185,027	182,470
その他	341,074	294,485
販売費及び一般管理費合計	2,516,830	3,138,723
営業利益	3,166,401	1,983,397
営業外収益		
受取利息	1 17,002	1 11,617
有価証券利息	43,696	25,719
受取配当金	31,324	33,274
投資有価証券売却益	21,479	-
投資有価証券評価損戻入益	67,680	-
受取賃貸料	1 102,800	1 130,813
違約金収入	-	30,000
その他	26,706	28,778
営業外収益合計	310,689	260,203
営業外費用		
賃貸費用	52,840	78,673
その他	2,517	13,683
営業外費用合計	55,358	92,357
経常利益	3,421,732	2,151,243

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	96,671
特別利益合計	-	96,671
特別損失		
有形固定資産除却損	2 2,616	2 2,830
関係会社株式評価損	-	50,212
ゴルフ会員権評価損	15,513	-
講師給与調整金	-	3 281,680
関係会社整理損	-	104,321
特別損失合計	18,130	439,045
税引前当期純利益	3,403,602	1,808,869
法人税、住民税及び事業税	1,174,085	673,322
法人税等調整額	111,528	76,018
法人税等合計	1,285,613	749,341
当期純利益	2,117,988	1,059,528

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)		当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		103,137		104,910	
当期商品仕入高		1,782,300		1,725,224	
商品期末たな卸高		104,910		113,378	
商品売上原価		1,780,527	20.8	1,716,756	19.6
人件費					
給与及び手当		3,540,228		3,658,840	
賞与		224,758		213,991	
賞与引当金繰入額		289,794		292,476	
その他		342,547		376,609	
人件費合計		4,397,329	51.5	4,541,917	51.9
経費					
賃借料		721,993		785,874	
支払手数料		363,325		415,333	
旅費及び交通費		308,274		305,032	
減価償却費		139,863		152,233	
その他		829,315		842,137	
経費合計		2,362,771	27.7	2,500,611	28.5
売上原価		8,540,628	100.0	8,759,285	100.0

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	972,512	915,503	915,503	54,482	8,147,000	2,998,587	11,200,069
当期変動額							
剰余金の配当						910,914	910,914
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
当期純利益						2,117,988	2,117,988
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	207,073	1,207,073
当期末残高	972,512	915,503	915,503	54,482	9,147,000	3,205,661	12,407,143

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	143,612	12,944,473	79,483	79,483	13,023,957
当期変動額					
剰余金の配当		910,914			910,914
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		2,117,988			2,117,988
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			41,781	41,781	41,781
当期変動額合計	-	1,207,073	41,781	41,781	1,165,292
当期末残高	143,612	14,151,547	37,702	37,702	14,189,249

当事業年度(自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	972,512	915,503	915,503	54,482	9,147,000	3,205,661	12,407,143
当期変動額							
剰余金の配当						973,845	973,845
別途積立金の積立							-
当期純利益						1,059,528	1,059,528
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	85,682	85,682
当期末残高	972,512	915,503	915,503	54,482	9,147,000	3,291,344	12,492,826

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	143,612	14,151,547	37,702	37,702	14,189,249
当期変動額					
剰余金の配当		973,845			973,845
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		1,059,528			1,059,528
自己株式の取得	1,500,096	1,500,096			1,500,096
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			97,029	97,029	97,029
当期変動額合計	1,500,096	1,414,413	97,029	97,029	1,317,383
当期末残高	1,643,708	12,737,133	134,731	134,731	12,871,865

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 2年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5．売上高の計上基準

(1) 直営教室収入

授業料、講習料及び教室維持費

受講期間に対応して計上しております。

入会金

入会時に計上しております。

(2) 加盟教室収入

ロイヤルティ

加盟教室の収入に対応して計上しております。

フランチャイズ加盟金

加盟契約締結時に計上しております。

(3) 商品売上高

商品引渡し時に計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期貸付金	140,094千円	78,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
受取利息	12,396千円	8,377千円
受取賃貸料	26,848千円	47,297千円

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物	2,079千円	2,670千円
工具、器具及び備品	537千円	160千円
計	2,616千円	2,830千円

3 特別損失の講師給与調整金に関する内容は、次のとおりであります。

当社では、大学生を主とするアルバイト講師を雇用し、生徒に対して個別指導による授業を行っておりますが、アルバイト講師への労働時間管理・賃金の支払いに関する実態調査を進めたところ、一部で適切な労働時間管理がなされていないことが判明しました。これを受けまして、当社では、調整が必要と考えられる講師に対して一時金の支払いを行うことといたしました。この結果、当事業年度において、講師給与調整金281,680千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
子会社株式	2,631,483	4,695,485
関連会社株式	71,160	65,653
計	2,702,644	4,761,139

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	105,364千円	100,303千円
未払事業税	40,713千円	10,183千円
未払事業所税	2,581千円	3,456千円
貸倒引当金	26,779千円	23,861千円
その他	69,451千円	39,102千円
小計	244,890千円	176,907千円
評価性引当額	54,585千円	23,333千円
計	190,305千円	153,573千円
(2) 固定資産		
投資有価証券評価損	18,502千円	187千円
関係会社株式評価損	128,269千円	136,973千円
従業員長期未払金	53,329千円	47,765千円
役員長期未払金	52,212千円	49,374千円
資産除去債務	43,819千円	44,031千円
その他	33,050千円	19,742千円
小計	329,184千円	298,074千円
評価性引当額	133,280千円	141,723千円
計	195,904千円	156,350千円
繰延税金資産合計	386,209千円	309,924千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	17,987千円	59,462千円
資産除去債務に対応する資産	15,076千円	14,810千円
繰延税金負債合計	33,064千円	74,273千円
	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
繰延税金資産(流動)の純額	190,305千円	153,573千円
繰延税金資産(固定)の純額	162,839千円	82,077千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
法人税税額控除	0.9%	2.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	4.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割等	0.3%	4.8%
評価性引当額の増減	0.3%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	1.2%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	41.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	624,562	33,117	14,674	643,005	343,050	49,057	299,954
工具、器具及び備品	137,156	6,652	5,538	138,270	111,071	12,017	27,198
土地	163,059	-	-	163,059	-	-	163,059
有形固定資産計	924,777	39,769	20,212	944,335	454,121	61,074	490,213
無形固定資産							
ソフトウェア	938,727	65,677	-	1,004,405	718,602	109,142	285,802
電話加入権	18,127	257	-	18,384	-	-	18,384
無形固定資産計	956,855	65,935	-	1,022,790	718,602	109,142	304,187
長期前払費用	88,431	14,719	464	102,687	85,254	7,512	17,432
投資不動産	968,462	-	-	968,462	247,346	19,987	721,115

(注) 1. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却額

売上原価-----	44,322千円
販売費及び一般管理費-----	15,047千円
営業外費用-----	21,691千円

(2) ソフトウェア償却額

売上原価-----	107,910千円
販売費及び一般管理費-----	1,232千円

(3) 長期前払費用償却額

売上原価-----	7,512千円
-----------	---------

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

教室システムのバージョンアップ及び学習支援アプリ構築費等 ソフトウェア-----	65,677千円
---	----------

3. 投資不動産には償却を実施しない土地493,293千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	80,904	34,105	18,691	18,997	77,321
賞与引当金	318,323	325,027	318,323	-	325,027

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.meikonet.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、Q U Oカード(クオカード)を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第31期(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)平成27年11月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年11月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第32期第1四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)平成28年1月13日関東財務局長に提出

第32期第2四半期(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)平成28年4月12日関東財務局長に提出

第32期第3四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月12日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第32期第2四半期(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月2日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年2月10日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成27年12月1日、平成28年1月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 西 恭 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月18日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 西 恭 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。